

平成21年度 お茶の水女子大学経営協議会（第2回）議事要旨

日 時：平成21年10月13日（火）15：00～17：00

場 所：お茶の水女子大学 大学本館2階 第一会議室（213室）

出席者：（学外委員）足立委員、阿部委員、小野委員、北村委員、關委員
（学内委員）羽入学長、戒能理事、耳塚理事、河村理事、近藤副学長、
吉田副学長

（その他）桐村監事、村田財務室長、最上総合評価室長

1. 開会

2. 前回〔平成21年6月22日（月）〕議事録（案）の確認

○修正等がある場合は、平成21年10月20日（火）までに、企画チームまで連絡することとした。

3. 審議事項

（1）平成21年度学内補正予算について

○総務機構長より、平成21年度学内補正予算案について【資料3】に基づく説明、併せて学長より、同年度の学長裁量経費使用内訳について【参考】資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

（2）利益相反マネジメントポリシー等の制定について

○国際・研究機構長より、利益相反マネジメントポリシー（案）及び利益相反マネジメント規則（案）について【資料4-1】及び【資料4-2】に基づきその目的や趣旨等について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

（3）授業料その他の費用に関する規則の一部改正について

○教育機構長より、大学院生を対象とする「科目等履修生」申請者の入学料及び授業料の免除に係る、授業料その他の費用に関する規則の一部改正案【資料5】について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

3. 報告事項

（1）国立大学法人の財務等に関する説明会について

○総務機構長より、9月28日（月）に開催された「国立大学法人の財務等に関する説明会」の内容について、【資料6】に基づき報告があった。

(2) 平成20年度に係る業務の実績に関するヒアリングについて

○総務機構長より、平成20年度に係る業務の実績に関するヒアリングについて、【資料7】に基づき報告があった。

(3) 平成20年度財務諸表等による分析結果について

○総務機構長より、平成20年度財務諸表等による分析結果について、【資料8】に基づき報告があった。

(4) 平成22年度概算要求の経過について

○総務機構長より、平成22年度概算要求の経過について、【資料9】に基づき報告があった。

(5) 当面の資金運用について

○総務機構長より、当面（平成21年8月～平成22年8月）の資金運用計画について、【資料10】に基づき報告があった。

(6) 学寮整備構想について

○教育機構長より、学寮整備構想の現時点における進捗状況等について、【資料11-1】～【資料11-3】に基づく報告、併せて総務機構長より、当該土地の文京区への無償使用承諾について【資料11-4】に基づき報告があった。

(7) 競争的資金等の受入状況について

○国際・研究機構長より、競争的資金等の受入状況について、【資料12】に基づき報告があった。

(8) その他

○学長より、本学が最近開催したシンポジウム・講演会等について、【資料13-1】～【資料13-4】に基づき報告があった。

4. 自由討議

○本日の審議事項及び報告事項に関連する事柄等についておよそ20分間の意見交換を行った。

5. その他

(1) 平成21年度お茶の水女子大学経営協議会開催予定

○学長より、次回以降の平成21年度開催予定について、【資料14】に基づき説明があり、次回開催は、平成22年1月25日(月)15時からであることを確認した。

■ 学外委員からの主な意見は以下のとおり。

・国立大学は、平素の経営姿勢をきちんと確立しておくことが重要である。

・大学として、「リーダーシップの養成」や、「優れた研究者の送り出し」を謳っているが、ポストクの段階で滞留している人が本学でも多くなっている。国全体の人口動向や教育レベル、或いは産業構造が要求しているニーズとの間にずれが生じていないかということと、具体的に個々のクライアントが望んでいるものと一致しているのかということについて、把握できる方法があるのか。例えば大学院修了後の「フォロー調査」は、実施しているのか。

・女性のキャリアパスであるとか、長いスパンの中での社会への寄与、或いは、本人の資質や大学で得たものの社会への還元についての把握が重要である。

今後、アウトプットの問題にもう少し真剣に取り組んでいただき、多様な形態での調査を行っていただくことが重要ではないか。

・高等教育を行う女子大学として、たとえば、国家公務員上級職養成というような戦略を出しても良いのではないか。

以 上